

ニュースレター

2018年10月

For further information, please
contact:

Brian Chia
Partner
+603 2298 7999
Brian.Chia@WongPartners.com

Kherk Ying Chew
Partner
+603 2298 7933
KherkYing.Chew@WongPartners.com

Eddie Chuah
Partner
+603 2298 7939
Eddie.Chuah@WongPartners.com

Adrian Wong
Senior Associate
+603 2298 7952
Adrian.Wong@WongPartners.com

日本語でのお問い合わせは、井上まで：
Yoko Inoue (井上 洋子)
Client Manager, Japan Practice
+65 6434 2605
Yoko.Inoue@BakerMckenzie.com

2018年マレーシア腐敗防止委員会(改正)法案

2018年3月26日にマレーシア議会で初めて提出された、2018年マレーシア腐敗防止委員会(改正)法案が可決され、2018年5月4日にマレーシア腐敗防止委員会(改正)法(以下「本法」)として官報で公示されました。2018年9月20日付の官報により、同法は、会社の責任に関する同法第4条を除き、2018年10月1日に施行されます。

主な改正点は、次のとおりです。

- 以前、銀行に課されていた義務が、各種法令に基づき認可、設立又は登録されたすべての金融機関にも適用されるようになりました。これらの法令は、特に、2013年金融サービス法、2013年イスラム金融サービス法、2007年資本市場及びサービス法、2010年ラブアン金融サービス及び証券法、及び1993年生活協同組合法などです。
- 委員会による調査の過程で情報を開示又は提示した者に認められていた部分的免責が廃止されました。
- 以前は、公共団体のオフィサーに限り、委員会から宣誓陳述書又は誓約書により、現在及び過去の報酬その他一切の関連する状況を考慮すると、過度と考えられる財産を所有、占有、管理又は保持するに至った経緯を説明することを命じられる場合がありましたが、これについては、制限がなくなり、「いかなる者」に適用が拡大されました。
- 本法に基づいて委員会が取得した文書を裁判所における証拠として認める新たな規定が追加されました。同規定は、他の制定法にこれに反する規定がある場合でも影響を受けないとされています。この新規定が、法律上の秘匿特権を理由とする文書の否定に優先するのかについては疑問が残ります。

長年待ち望まれてきた、会社の責任に関する規定の制定は延期となりました。この規定の重要性を踏まえ、同規定が施行された場合の影響を以下にまとめます。

会社の責任

会社の責任に関する規定は、英国の贈収賄法をモデルとしています。同規定は、関係者が商業組織(マレーシア企業、及びマレーシアで事業を行う外国企業を含む)のために、事業又は事業の実施過程における利益を取得又は保持することを目的として賄賂を供与した場合に、商業組織も処罰するものです。

「関係者」には、取締役及び従業員が含まれ、第三者サービスプロバイダーも含まれる可能性があります。

本法は、商業組織が自己の関係者の腐敗行為について実際に認識していたかにかかわらず責任を問えるよう、厳格責任を商業組織に課しています。商業組織が責任を回



避するためには、関係者の腐敗行為を防止するための適切な手続きを備えていたことを証明する必要があります。

商業組織に犯罪行為があった場合、取締役、役員及びオフィサーは、同様の犯罪行為を犯したとみなされます。ただし、犯罪行為がこれらの者の同意なく行われたこと、及び犯罪行為防止のための相当な注意（デューデリジェンス）を払ったことを証明できる場合を除きます。

予定されている刑罰は厳しいものとなっています。刑罰は、少なくとも供与された利益の価値（評価可能な場合）の 10 倍若しくは 100 万マレーシアリングのうちいずれか高額な方の金額による罰金、又は 20 年以下の拘禁刑、又はその両方となる可能性があります。

商業組織及びその経営陣は、腐敗行為に関する関係者の監視を強化する必要があります。また、コンプライアンスや意識向上のための研修を含め、贈答品、接待その他に関する腐敗行為防止ポリシーについて、会社に責任が科せられないよう再検討が必要です。

本ニュースレターの英文原本は[こちら](#)からダウンロードできます。

www.wongpartners.com

Wong & Partners
Level 21
The Gardens South Tower
Mid Valley City
Lingkaran Syed Putra
59200 Kuala Lumpur

